

兵庫県公報

平成21年4月1日 水曜日 第3号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 県民局長専決事項（観光交流課）	1
○ 収入証紙条例施行規則に規定するその他の証明手数料（会計課）	1

告 示

兵庫県告示第427号の2

地方機関処務規程（昭和43年訓令甲第8号）第44条の規定により、県民局長専決事項を次のとおり定める。
平成21年4月1日

兵庫県知事 井戸敏三

区 分	県民局長専決事項
中播磨県民局の県民室	「銀の馬車道」に係る商標権に関する出願申請、出願審査の請求、登録、運用、譲渡又は放棄に関する決定を行うこと。

兵庫県告示第427号の3

収入証紙条例施行規則（昭和39年兵庫県規則第43号）別表第1の知事が定めるその他の証明手数料は、次に掲げる事項に関する証明書の交付に係るものとする。

平成21年4月1日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に基づく教育職員の免許状を授与されたこと。
- 2 採石法（昭和25年法律第291号）に基づく採石業務管理者試験に合格したこと、又は当該試験に合格した者と同等以上の知識及び技能を有する旨の認定を受けていること。
- 3 行政書士法（昭和26年法律第4号）に基づく行政書士試験に合格したこと。
- 4 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）に基づく不動産鑑定業者登録簿に登録を受けていること。
- 5 砂利採取法（昭和43年法律第74号）に基づく砂利採取業務主任者試験に合格したこと、又は当該試験に合格した者と同等以上の知識及び技能を有する旨の認定を受けていること。
- 6 貸金業法（昭和58年法律第32号）に基づく貸金業の登録を受けていること、又は受けていたこと。
- 7 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護老人保健施設の開設許可を受けていること。